

第 7 回 議会運営委員会

令和 5 年 5 月 19 日 (金) 5 階 第 1 委員会室	開 会 9 時 0 0 分 閉 会 9 時 4 6 分
-------------------------------------	--------------------------------

午前 9 時 00 分 開会

○委員長（榛葉利広君）

ただ今から、令和 5 年第 7 回議会運営委員会を開会いたします。

ここで、市長より挨拶をお願いいたします。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

おはようございます。

コロナも 5 類に移行して、何が変わったかということなんですけども、相変わらずゼロではありませんし、感染症が幾らか続いていると思いますので、やはり警戒しながらの生活になるかと思っています。

おかげさまで、各地域の様々な用意されておりましたイベントが、4 月、5 月と順調に開催をされまして、どこも本当に皆さんが待ち望んでみえたかのように大盛況で、良かったなど。私もできる限り参加させていただいて、ご挨拶もさせていただきましたけど、少しずつ増えていってるのかなど。

それと、お気づきだと思いますけど、玄関のところに体温計がありましたけれども、体温計を取り除かせていただきました。ただ消毒液だけちょっと隅に置かせていただきまして、玄関ってこんなに広がったんだと感じてますけども、やっぱり 3 年間、玄関のところが窮屈な状態でしたけど、感染症ということでやむを得なかったと思いますけど、少しずつその辺の新しい、新しいと言いますか、普通の元の生活に戻っていきつつあるのかなど、そういうふうに思います。

委員の皆さんにおかれましても、これから夏祭り、秋祭りなど、多分ちょっといろいろなまたイベントが各地域で行われますし、美濃源氏七夕まつりも開催される予定でございますので、またそれぞれの立場でご活躍いただければありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、令和 5 年 6 月 1 日に開会させていただきます令和 5 年第 2 回瑞浪市議会定例会に上程する議案がまとまりましたので、総務部長から説明をしてもらいますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（榛葉利広君）

ありがとうございました。

○委員長（榛葉利広君）

それでは、議題に入ります。

1、令和5年第2回瑞浪市議会定例会についてを議題といたします。

初めに、本定例会の提出議案について説明を求めます。

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

おはようございます。それでは、私から令和5年第2回市議会定例会に上程いたします議案につきまして説明させていただきます。

お手元の議案予定表をご覧くださいと思います。

上程いたします議案は、承認案件3件、条例案件6件、人事案件14件、その他の案件9件、予算案件1件の合計33件でございます。

承認案件から順番に説明させていただきます。

承認案件3件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決で条例を制定し、また、補正予算を定めたものでございます。これらは法律の改正が年度末に行われたことによるものや設備の補償に伴う緊急対応のために予算が必要になったものについて専決処分にて対応したものでございます。

同条第3項の規定に基づきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

初めに承第1号 専決処分の承認について、令和4年度専第17号の瑞浪市税条例の一部改正でございますが、こちらは地方税法等の一部を改正する法律の公布によりまして、7月1日から影響のある軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し等の改正で、3月31日に専決処分したものでございます。

次の承第2号 専決処分の承認について、令和4年度専第18号の瑞浪市都市計画税条例の一部改正は、同じく地方税法等の一部改正する法律の公布によりまして、引用している法律の項ずれに対応するため、3月31日に専決処分したものでございます。

次の承第3号 専決処分の承認について、令和5年度専第3号、令和5年度一般会計補正予算（第3号）は釜戸公民館の空調設備が故障しましたので、空調設備の更新にかかる予算を4月28日に専決処分したものでございます。

次に、条例案件について説明いたします。

1 ページ、一番下になりますが、議第30号の瑞浪市税条例の一部改正は、地方税法等の改正によるもので、主な改正の内容は、森林環境税の導入に伴う所要の改正などでございます。

2 ページ目をお願いいたします。

議第31号 瑞浪市介護保険条例の一部改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の介護保険料の減免措置を延長するための改正となります。

次の議第32号 瑞浪市国民健康保険条例の一部改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険料の減免措置を延長するための改正です。

議第33号 瑞浪市分担金徴収条例の一部改正は、岐阜県の農業農村整備事業補助金交付要綱の改正に伴いまして、県単独土地改良事業の分担率の表記等を変更するための改正でございます。

議第34号 瑞浪市産業振興センターの設置及び管理に関する条例の一部改正は、電気料などの管理経費の上昇を受けまして、会議室等の使用料を引き下げするための条例の改正でございます。

議第35号 瑞浪市火災予防条例の一部改正は、急速充電設備について出力上限を撤廃すると共に、火災予防上の必要な措置の見直しを行う改正でございます。

3ページをお願いします。

初めの人事案件につきましては、後ほど市長から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

その次に、その他の案件9件でございます。

議第50号から議第57号は、市道路線の廃止及び認定に係るもので、現状等に合わせて廃止するものなどや、瑞浪恵那道路の整備に伴い、市道の再編を行うものなどでございます。

4ページをお願いいたします。

議第58号 財産の取得については、事務用のパソコンなどの機器の更新に係るものです。本件につきましては4月28日に一般競争入札を行い、5月1日に仮契約をいたしました。本年12月25日もってしておりますが、製品の供給につきましては、国際情勢など不安定な状況も続いておりますので、少しでも早期に取りかかるため、議会初日での採決をお願いするものでございます。

続きまして、予算案件です。

議第59号 令和5年度一般会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出予算に2億2,530万円を追加するものです。国県の交付金等を受けまして、諸物価高騰の影響による生活の困窮が見込まれる世帯への支援と、事業者の支援、子育て支援などを行うものでございます。

私からは以上ですが、続きまして、ちょっと4ページ中段のところにあります追加予定について、2点ほど事前をお願いをするものでございます。

一つは資料に記載のとおり、追加で補正予算を検討しております。内容は5月7日の大雨によりまして、市内各所で道路河川に被害が確認されております。

その対応と、それから、先日亡くなられました瑞浪市名誉市民の加藤孝造先生のお別れの会で、これが多治見市、可児市、それから、美濃陶芸協会との合同で行うように準備を進めておりますけれども、それに要する経費について、現在、検討・調整しております。まとめ次第、追加で提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

あともう一点、今年度と来年度で実施予定の市民体育館の改修工事についてでございます。現在入札手続中ですが、事業予定者が決まりましたら工事請負契約の締結について追加で提案させていただきたいと考えております。

おおむねまとめました日程等について、またこの議会運営委員会にもご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（榛葉利広君）

ご苦労様でした。

次に、市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、私から人事案件につきまして説明をさせていただきます。

議第36号から議第49号の瑞浪市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

農業委員会の委員は、農業委員会などに関する法律の改正により、平成28年4月から議会の同意を得て市長が任命することとなりましたので、議会の同意をお願いするものでございます。

任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となります。

14名のうち9名の方が再任で、5名の方が新任となります。いずれの方々も農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項など、農業委員会の所掌する事項に関し、適切に処分を行うことができる方々でありますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案順に住所とお名前を申し上げますので、よろしく申し上げます。

議第36号は、土岐町の遠山英俊さん、新任でございます。

議第37号は、陶町の水野安喜さん、現在2期目です。

議第38号は、日吉町の小栗智幸さん、新任でございます。

議第39号は、大湫町の安田清和さん、現在2期目です。

議第40号は、日吉町の渡邊美孝さん、現在1期目です。

以上の5名の方は、認定農業者の方でございますので、よろしく申し上げます。

続いて、議第41号は、日吉町の大山理晴さん、現在5期目。

議第42号は、稲津町の勝股増夫さん、現在5期目。

議第43号は、北小田町の鈴木録郎さん、現在4期目。

議第44号は、西小田町の奥村正子さん。現在3期目。

議第45号は、釜戸町の足立正之さん、現在3期目。

議第46号は、稲津町の土屋敏子さん。現在1期目。

議第47号は、土岐町の加納富雄さん、新任。

議第48号は、明世町の安藤良一さん、新任。

議第49号は、下沖町の成瀬良美さん、新任です。

今の議第49号の下沖町の成瀬さんは、農業従事者ではありませんが、平成28年の法律改正で、農業分野以外の方の意見を反映させることも必要とされましたので、幅広い視点から、農業委員会の委員としてご活躍をいただけるものと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、14名の方を農業委員会の委員に任命することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。

なお、本日の全員協議会終了後に、経歴、略歴等について担当より事前説明の時間を設けさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で、私の議案上程の説明といたします。

○委員長（榛葉利広君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

次に、提出議案の取り扱いについて、事務局長に説明させます。

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

それでは、ただ今、説明を受けました今定例会に提出されます議案33件の取り扱いについてご説明申し上げます。

ただ今の議案予定表と会議日程を併せてご覧ください。

初めに、承認案件、承第1号から承第3号までの3件は、議会初日に上程、説明の後、2日目となる6月8日に質疑を行います。本件に関しては、委員会付託を省略し、最終日となる6月29日に討論、採決を行います。

続いて、条例案件議第30号から議第35号までの6件につきましては、初日に上程、説明の後、2日目となる6月8日に議案質疑、それから、それぞれ所管を行う常任委員会へ付託をさせていただきます。

6月の13日、14日と委員会を経て、最終日となる6月29日に委員長報告、質疑、討論、採決を行う予定としております。

続きまして、人事案件、議第36号から議第49号までの14件は、初日に上程説明の後、即日、引き続き、質疑、討論、採決まで行います。

ただ今、市長も申されましたが、今回は全員協議会終了後、担当部長から事前に説明を受けます。ただ今、配付した資料は、すみませんが、全員協議会へお持ちください。

それから、その他の案件9件のうち、議第50号から議第57号までの8議案は、初日に上程、6月8日の議案質疑の後、これは経済建設委員会へ全て付託し、経済建設委員会の後、定例会最終日に委員長報告、質疑、討論、採決まで行います。

議第58号につきましては、ただ今、初日議決という話がありましたので、これは初日に議決を要する案件ということで、全ての議案を上程、説明後、本会議を休憩し、休憩中に総務民生文教委員会を行っていただきます。

その後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決まで、これは初日に行うことといたします。

最後に予算案件1件、議第59号は、初日に上程、説明後、直ちに予算決算委員会に付託し、予算決算委員会を経て最終日に委員長報告、質疑、討論、採決を行う予定でございます。

以上が今定例会に上程されます議案の取り扱いについての説明とさせていただきます。

なお、最後に理事（兼）総務部長から説明がありました追加上程予定のこの2議案につきまして

は、現在のところの見込みを申し上げますと、6月15日の予算決算委員会後に議会運営委員会を開いていただきますと、一般質問2日目の後に議案上程し、散会后、委員会を開催して、最終日を受けるということを考えておりますが、また、出次第、正副議長と議会運営委員会の委員長と調整させていただきたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（榛葉利広君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、提出議案の取り扱いについては、ただ今の説明のとおり取り扱うことといたします。

○委員長（榛葉利広君）

ここで、執行部の皆様にはご退席を願います。

ご苦勞様でした。

〔執行部 退席〕

○委員長（榛葉利広君）

次に、2、請願の取り扱いについてを議題といたします。

去る5月18日付で、新日本婦人の会瑞浪班 代表の柳瀬恵美子氏から、「瑞浪市の小・中学校の学校給食を無償にしてください。」及び「学校給食に低農薬の地場産食材を使ってください。」という請願書が議長宛てに提出され、議長がこれを受理されました。

この議案の取り扱いについて、事務局長より説明させます。

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

本請願が昨日提出されまして、受理されました。請願第1号という形で受理をいたしました。

本件は初日に紹介議員となります犬塚議員から議会初日に補足説明をいただき、6月8日に議案質疑、そして、総務民生文教委員会に付託をいたしまして、総務民生文教委員会で採択、それを審査し、6月29日に最終的に委員長報告、質疑、討論、採決といたしたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（榛葉利広君）

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

2番 熊谷隆男君。

○2番（熊谷隆男君）

これって、意見書の提出とか、そういうことを求めている請願なわけか。

○委員長（榛葉利広君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

内容を見ますと、これは小・中学校の給食費でございますので、例えば市長に対しての意見書がいいということだと思います。

○委員長（榛葉利広君）

2番 熊谷隆男君。

○2番（熊谷隆男君）

やっぱり重みが違うので、要望書にするのか、議会として採択だけでいいのか。採択というのか、分かりますよでいいのか。何を求めてみえるかということが分からないと、議論できないんじゃないかなど。よう分かりますよでいいのか。意味がちょっとよく分からん。

この請願ということであれば、これ要望書ならそれで意味わかるんですけど、請願ということであれば、そういう形をどこかでつけないかと思うわけやけども、何を求めて見えるのかがちょっと分からんのやけどな。

まあ、1回聞いてみてください。委員会に付託することは何ら問題ないと思います。

○委員長（榛葉利広君）

趣旨を見いだしてほしい。

2番 熊谷隆男君。

○2番（熊谷隆男君）

これを市長に要望してくださいということなのか。請願、意見書として提出してくださいということなのかがよく分からん。

○委員長（榛葉利広君）

ここをはっきりしてくださいと。

○2番（熊谷隆男君）

そんなことやな。

○議会事務局長（梅村修司君）

はい。確認します。

○委員長（榛葉利広君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、この件については、ただ今の説明のとおり取り扱うことといたします。

○委員長（榛葉利広君）

次に、3、要望書の取り扱いについてを議題といたします。

去る5月1日付で陶都森林組合代表理事組合長 勝股敬氏から「森林整備を一層推進するための

森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて」という要望書が提出され、議長がこれを受理されました。議長は、全議員に資料として一たん、配付をされました。

つきましては、この要望の取り扱いに対する考え方を、まず議長からお話しいたします。

議長 加藤輔之君。

○議長（加藤輔之君）

この問題は、本市にとって大変有意義であるということを思っております。議員発議にするか、委員会発議にするかは別にして、6月定例会で議題に上げて、経済建設委員会に付託したいと思っておりますが、皆さん方のお考えを聞きたいと思えます。

○委員長（榛葉利広君）

ただ今の説明に対して、質疑をお聞きいたします。いかがでしょうか。

2番 熊谷隆男君。

○2番（熊谷隆男君）

今の議長の話だと、委員会に付託して取り扱いをということだけど、これ要望ということやけども、この辺をどういうことですかね。分かりましたというのか、要望されたことについては、どういうことを求めて委員会で決めたらいいか普通で言えば、議員の皆さんも理解してくださいよという意味合いだと思ってるわけですが、出てくること自体が。

審議をされたく願う次第ですということであるので、審議以外であるものを、それを先んじてこれ意見書提出ではなく要望であるので、どういうことを審議すればいいのかが、よく分からんのですけども。

○委員長（榛葉利広君）

議長 加藤輔之君。

○議長（加藤輔之君）

これに関しては、最終的にこちらが勝手に解釈をしている。国の要望にすべきではないかなと、聞いてよう分かりました。それで終わりやなしに、ということも含んでおらへんかと思っております。

○委員長（榛葉利広君）

どうですか。

○議長（加藤輔之君）

行き過ぎかな。

○委員長（榛葉利広君）

2番 熊谷隆男君。

○2番（熊谷隆男君）

もし、議長がそう思われるのなら、例えばこれをしてもらって、委員会で多少、事情説明をしてもらうとか、理解を深めるっていうことは分かります。皆さんよくこの事情を知ってくださいよっていうことの要望で、それ以上にこの委員会で取り上げて議決すべきこともないので、それをどこ

へ持っていかかという、国にということもないし。どう、勉強の材料にしてくださいねっていうことであれば、そうやって言ってもらえば、そのほうがいいような気がする。

○委員長（榛葉利広君）

5番 成瀬徳夫君。

○5番（成瀬徳夫君）

この森林環境税なんですけど、今回、条例案件で議第30号に出てくるんですよ。改正が。その辺をちょっと見ないと、これに関してちょっと国にどういうふうな形で要望していくのかっていうことも分からないし、ここでもう、今度は良くなりますよとかそういうことでできちゃった場合にはあれなんで、この議案よく分からんね、これ。どうやって審議したらいいのか。

○委員長（榛葉利広君）

4番 柴田増三君。

○4番（柴田増三君）

そもそも森林環境税を作られて、この整備はされとるわけや。それで、森林環境税そのものが100%以上これ使われとらんで、使えるような仕組みにしてくれっていうか、使えるようにしてくださいということやと思うもんで。

要は森林環境税を十分に使った形で整備を、瑞浪市もしたいので、そういった一つやってくれということやと思うけど、そういうのって、これ審議してどうのこうのっていう問題ではなくて、執行部そのものが、これ上手に使えるか、使えるような形と、それとこの工事業者がこういう事業をやりたいのでって要望書が出てこないとそれ使えないよ。環境税。

○委員長（榛葉利広君）

5番 成瀬徳夫君。

○5番（成瀬徳夫君）

森林環境税は人口によって配分されてるんじゃないの。だから、森林の多い地域へ配分を高めてくださいよって国へ要望したいなっていうのを私は思うんだけど。その辺を今回の森林環境税の所要の改正と書いてある、条例が出てくるんだけど、どうなっているかを知りたいなと私は思って。

○委員長（榛葉利広君）

3番 三輪田幸泰君。

○3番（三輪田幸泰君）

私も今、成瀬委員と同じような考えで、ちょっとこれ見たときに、陶都森林組合さんが何をおっしゃりたいかというのもちょっとイメージがよく分からなかったの、深読みすれば、国へ投げてくれっていうようなイメージだと思うんですけど、そこら辺の文言がないと議会として、勝手に動くというのは何かおかしい話だと思いますので、もう一度森林組合さんに、願う次第ですという文脈だと、議会として受け取れるものがないと思ったんですけど、確認していただいたほうがいいかなと私は思います。

○委員長（榛葉利広君）

2番 熊谷隆男君。

○2番（熊谷隆男君）

いい。今の皆さんの意見は内容についての話で、議会運営のことで言えば、これを望むことが国への意見書提出を願うとかっていうことでもないし、これ、先ほど皆さん言われたように、市議会に対して、陶都と言ったら多治見から、もう幅広くになるというふうに理解しておると思うんですけど。森林組合の要望書で言えば。

全てにきつと出されるものなら、共同歩調で各市の市議会に出るべきもので、この対応というのを先んじてどうっていうこの議会の中で取り扱うということ自体が、ちょっと無理があるかなということを書いてみえるやらと僕、内心思つるところやけど。これ望まれることが明確でないので、審議をされたく願う次第ですという結びは、審議をしとるっていうことの話やないかなと思うところですけども、向こうがどうやって聞くまでもなく、こっちは出されたものに対して対応すりゃいいので、議会運営でどうするかと。もう資料配布なら資料配布ということであつてと思いますけども。一遍その辺を確認してほしい。

○委員長（榛葉利広君）

議長 加藤輔之君。

○議長（加藤輔之君）

現状では対応が難しいと解釈しますので、とりあえず資料配布ということで、もう一回向こうの動きを見ることにしたいと思います。いかがですか。

○2番（熊谷隆男君）

議長が決めてもらえれば。

○委員長（榛葉利広君）

採決するわけではございませんが、皆さんそういう認識でよろしいですかね。

はい、了解しました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

本件については、先ほど申しましたとおり、再度確認をしていただくということで取り扱うことといたします。

○委員長（榛葉利広君）

次に、4、その他を議題といたします。

まず、私からは市制70周年の記念ポロシャツの着用について、皆さんのご意見をいただきたいということです。

本件につきましては、クールビズに合わせて、来年の市制70周年を祝う機運を高めるという目的

で、執行部がポロシャツを作成し、議会もこれに同調し、全議員に購入をしていただきました。

つきましては、これをどのように活用するかについて議長より提案があるということなので、議長より説明をお願いいたします。

議長 加藤輔之君。

○議長（加藤輔之君）

この件については、執行部のほうが先行して作るということで今、購入したわけですけども、議会としては、目立つ動きということで、一般質問のときにそろえて、一緒に着たらどうかと思っております。

あと特に議会としての動きってというのは、そこは自由に任せるということで、一緒にそろえてくるのは、一般質問のときということで、色は白でも黒でもいいと思っておりますが、これは私の意見です。

いろいろ案があると思いますので、それぞれ持ち帰っていただく。

○委員長（榛葉利広君）

2番 熊谷隆男君。

○2番（熊谷隆男君）

立てつくようで申し訳ないんですけど、一般質問ということになると、一般質問を全員がやるかどうか分かんということと、やらない日も着なきやいかんとか、そういうことになると。

一番足並みがそろえるのは、開会日であったりとか、そういうことのほうが、そろえ方としてはアピールになるし、記事的に言っても、なるかどうかは別としても、常時仕事場で着とるようなイメージよりは、災害のときにもっていうことのほうが、アピールとしてはいいような気がするんですけども。

○委員長（榛葉利広君）

ほかに。

5番 成瀬徳夫君。

○5番（成瀬徳夫君）

やっぱり我々も買ったと新聞に掲載されているので、6月議会が始まった初日のほうがアピールしやすいなっていう気がいたしますので、初日にそろえて着たらどうですか。私はそのほうがいいと思います。熊谷委員が言われるように。

○委員長（榛葉利広君）

4番 柴田増三君。

○4番（柴田増三君）

私もその方がアピール性があるということと、それからもう一つ確認したいのは、議会中に上着だけ着て、中はそれでいいのかと。議会中に上着を着て下にワイシャツじゃなくて、カッターやなくて、それだけ着てきてもいいのかということ。

○委員長（榛葉利広君）

まず、6月議会につきましては、初日にポロシャツを着ていただく。色は自由ということです。ただし、上着は持ってきていただくという形で、議場に入ってきていただくということをルールいたします。

6月議会、初日以外は着てくる、着てこないは自由です。

9月議会に関しては、季節的なこともありますので、初日から着てくる、着てこないは自由ということにいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに発言もないようですので、質疑は終結いたします。

次に、コロナ5類移行後の議場の扱いについて、事務局より説明させます。

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

コロナの5類移行ということで、これまで議場の中にアクリル板が議長の前と演壇の前と質問席の前にあったんですが、あれは撤去したいと思います。

それから、傍聴席も34から半分の17になっておりますが、これを元に戻し、34席を復活したいと思います。

それとあと、全員協議会ですが、コロナ前は全員協議会室でやっておったんですが、これも本来であれば、コロナ5類移行になった段階で全員協議会室に戻すべきかもしれませんが、これは現状どおり議場で、事務局の行き来の都合ですけど、そういったような要素も含めて、これは事務局案なんですが、全員協議会については今日もそうなんですが、今後も議場のほうでやらせていただければと考えておりますので、皆様のご意見をいただいて決めたいと思います。お願いします。

○委員長（榛葉利広君）

ただ今の件について、質疑ありませんか。

2番 熊谷隆男君。

○2番（熊谷隆男君）

いいと思うんやけど、今の時期はいいけどさ。寒くなったりしたら、空調ということになると、全員協議会を議場でやる心配事やないんやけどね。議場でやるときには、早くから温めないかんやろし、暑いときは全員協議会室ならオープンやで、時間も朝から入れないかん。もう汗かいでも、寒くて震えてでもそこでやるということなのか。

もう決定で当面ということなのか。その辺が知りたい。

もうずっと議場でやるということか。

○委員長（榛葉利広君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

基本的には、よっぽどの事情がない限り議場にしたいと思います。

○2番（熊谷隆男君）

空調はきっちりやってくれるんやね。それだけです。

○委員長（榛葉利広君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

それでは本件については、ただ今、事務局長から打診をして質疑をいただいたことを踏まえまして、当面の間は本会議場を使うことにいたしますので、よろしく願いいたします。

そのほかということで、行政視察について、紙が一番下にあると思います。

現状決まっておる部分がここに示してありますので、その予定で、7月24日、25日で思っております。

視察場所は、1日目が埼玉県戸田市、午後。これは、議会モニター制度について視察させていただきます。

そして、7月25日（火曜日）につきましては、2日目で、まず泊まりは取手市ですね。

7月25日、10時から視察を行います。

いわゆるオンラインによる委員会の開催。本会議については今のところ法律上許されておりませんので、模擬の開催、それから、オンライン開催に伴う条例や、会議規則の改正や、音声認識技術の活用状況を聞いていきたいと思っております。

それから、2つ目に、議会における住民参画について。これも、まあちょっと戸田市の議案とちよっと似てるかと思いますが、これも視察内容に取り入れております。

ということですが、皆さんからご意見があれば、お出しいただきたいと思っております。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、また詳細が出ましたら、次の議会運営委員会のお話しできるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に予算決算委員会の副委員長よりお知らせがあります。

予算決算委員会副委員長 柴田増三君。

○予算決算委員会副委員長（柴田増三君）

具体的な細かいことは今日の全員協議会のおきに委員長より説明がありますが、一応この間の5月17日までいろいろな事業を選定をしました。

その選定について、議長の説明する中で承諾を得ましたので、これについて皆さんに全員協議会のおきに資料配布等全てさせていただきますので、そのときに詳しいことは委員長が説明しますので、よろしく願いいたします。

○委員長（榛葉利広君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですね。

○委員長（榛葉利広君）

ほかに発言もないようですので、これもちまして、令和5年第7回議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前9時46分 閉会